

イラン・イスラム共和国 (Islamic Republic of Iran)

通信

I 監督機関等

1 情報通信技術省 (MICT)

Ministry of Information and Communications Technology

Tel. : +98 21 8811 4315

URL : <https://www.ict.gov.ir/>

所在地 : Shariati Street, Tehran, IRAN

幹部 : Mohammad-Javad Azari Jahromi (大臣 / Minister)

所掌事務

電気通信全般の包括的な政策策定を所掌する。

2 通信規制庁 (CRA)

Communications Regulatory Authority of Iran

Tel. : +98 21 8811 3214

URL : <http://www.cra.ir/>

所在地 : Central CRA Building, Shariati Avenue, Before Seyed Khandan overpass, Tehran, 15875-4415, IRAN

幹部 : Hossein Fallah Joshaghani (総裁 / President)

所掌事務

「2003年情報通信技術省設立法」に基づき、設立された規制機関である。電気通信事業者への免許付与、料金・相互接続規制、周波数の割当て及び管理、機器の型式認定、サービス品質の監視等、消費者の権利保護や反独占及び競争状況の監督を所掌する。

II 法令

1 1971年電気通信会社法

Telecommunication Company Act of 1971

イラン電気通信会社 (Telecommunications Company of Iran : TCI) の設立条件を規定している。

2 2003年情報通信技術省設立法 (Act on the Duties and Powers of the Ministry of Information and Communications Technology, 2003)

MICT 及び CRA の設立条件を規定している。

Ⅲ 政策動向

1 免許制度

国内での電気通信事業の開始に際しては、CRA が付与する免許の取得が必要である。外国資本からの直接投資の上限は 35%とされている。

MVNO (Mobile Virtual Network Operator) 免許の申請受付は 2015 年 5 月に開始し、2016 年 5 月までに 51 の申請があった。CRA はその翌月に、銀行やインターネット・サービス・プロバイダ等を含む 19 の事業者が承認を受けたことを発表した。MNO (Mobile Network Operator) と MVNO の間で卸売価格についての合意がなされず、商業的な立上げに向けた具体的な進展はほとんど見られていない。各 MNO は少なくとも二つの MVNO と卸売契約を結ぶことが義務付けられている。

4G 免許については、正式な付与は行われていないものの、MTN Irancell が 2014 年 11 月からマッシュハドでサービスの提供を開始しており、2017 年 5 月時点で 250 以上の都市にネットワークを展開している。

2 競争促進政策

固定電話事業では、2003 年に六つの市内通信事業者に対して新たに免許が交付された。これにより当時国営であった TCI の独占が終了したが、現在も TCI の独占状態にある。移動体通信事業については、政府の募集に応じて民間資本の事業者が免許を取得することが可能である。ISP 市場は自由化されている。

3 情報通信基盤整備政策

(1) ユニバーサル・サービス

ルーラル地域と 20 人以上の村落に基礎サービスを提供するユニバーサル・サービス義務が TCI に課されている。

(2) 国家ブロードバンド網戦略

「第 6 次 5 年計画 (2016~2021)」の下、2021 年 3 月までにインターネット帯域幅を 30TB に拡張すること、学校におけるネットワークを整備すること、電子政府サービスを推進することが目指されている。そのほか、TCI の構造改革を実施し、これまで独占状態にあった固定回線網を第三者通信事業者や ISP に解放することも検討されている。

4 ICT 政策

外国のウェブコンテンツへのアクセスを制限し、政府が承認したウェブサイトのみを閲覧可能にする「国家情報ネットワーク (National Information Network : NIN)」計画が 2012 年に開始された。政府は 2013 年 3 月、国内外のトラヒックを分離する二つのネットワークを構築した後、2014 年 3 月にイランのすべ

てのウェブサイトをローカルサーバでホストするようにした。2016年8月からは国内で開発した電子メールや検索エンジン、2017年2月からは国内で制作したビデオコンテンツの提供をそれぞれ開始している。

そのほか2016年9月には、今後5年間でICT分野に対して総計650兆IRRを官民共同で投資する計画が明らかにされている。投資比率は政府が全体の約25%で、残りを民間部門が担う。政府は海外直接投資も歓迎するとしており、そのための制度整備を実施する意向である。

5 携帯電話番号ポータビリティ制度

携帯電話番号ポータビリティ (Mobile Number Portability : MNP) は2016年8月に商用が開始された。2017年6月に情報技術機構 (Information Technology Organization : ITO) が発表したところによれば、MNP実施以降、TCIの子会社であるイラン移動体通信会社 (Mobile Communication Company of Iran : MCI) が1万8,472人のユーザ増加を記録した一方で、MTN Irancellは1万7,003人、Rightelは1,469人のユーザ減に見舞われたという。

IV 関連技術の動向

基準認証制度

標準及び型式認証の主要業務は以下のとおりである。

- ・ 通信情報技術分野の標準作成と関係機関への通知
- ・ 情報通信機器のサンプル試験の報告結果の評価
- ・ 登録認定機関と試験実施機関の評価と認定
- ・ 外国の登録認定機関と試験実施機関
- ・ 情報通信分野の地域標準や国際標準に関する調査研究

電気通信機器の技術基準の策定、機器の型式認証等はCRAが所掌し、すべての無線局設備は、輸入、設置、販売、使用前に、CRAの型式認証を受けなければならない。2008年に策定された規則によれば、認証に当たり、申請者は必要書類を整えてCRAへの認証申請を行い、指定された認証試験機関で技術基準を満たすかどうかの試験を受けなければならない。一部の機器については申請者の適合宣言での認証発行が可能である。また、国外の認証試験機関の試験結果をCRAが承認することができる。技術基準は、周波数の有効利用、ネットワーク接続、利用者の安全性、電磁環境適合性の面から要件が設けられている。

V 事業の現状

1 固定電話

CRAは2003年、市場競争の促進を目的に、民間企業6社 (Novin Telecom、Zoha Kish、Iraphone、Kooh-E Noor、Montazeran AdlGostar、Pouya Ertebat)

に指定地域での固定電話（PSTN）サービス提供を許可する免許を交付したが、現在も TCI の独占状態が続いている。2016 年末現在の PSTN 加入者数は前年比約 500 万減の約 2,500 万と、移動電話の普及により加入者数の伸びが鈍化している。固定電話網は全長約 13 万 7,000km の光ファイバ・ケーブルが全国を縦断しており、村落の 80% 近くに電話が設置されている。

VoIP は 3 社に免許が交付されているが、100 近くの ISP が無許可でサービスを提供しているとされる。CRA は 2012 年に VoIP 規則の更新を盛り込んだ文書を発行したが 2016 年現在進展はない。

2 移動体通信

(1) 概況

1994 年、MCI に GSM 免許が交付され、サービスが開始された。2003 年には当時の通信省が 15 年間有効の GSM 免許の交付を決定し、2006 年から南アフリカ MTN の関連会社である MTN Irancell が第 2 の事業者として全国で GSM サービスを提供している。2016 年 9 月現在の加入者シェアは、MCI が 57.3%、MTN Irancell が 39.2% である。地域レベルでは、Rafsanjan Industrial Complex (Taliya)、Telecommunications Kish Company (TKC)、Mobile Telecommunication Company of Esfahan (MTCE) の 3 社がサービスを提供している。

(2) 3G サービスの導入

3G については、2014 年 4 月に UAE の Etisalat との合弁企業である Tamin Telecom に W-CDMA 免許が交付され、同社は 2011 年 11 月からテヘランにおいて Rightel ブランドで商用サービスを開始している。2010 年 10 月には、CRA 副長官の Lotfollah Sabouhi 氏が、Tamin Telecom に対して 2013 年まで資金提供を続け、同期間は新規事業者の参入は認めないとの方針を明らかにした。後に排他期間は 2014 年 9 月まで延長されたが、排他期間の終了とともに MTN Irancell と MCI に免許が交付された。

(3) LTE サービスの導入

MTN Irancell が 2014 年 11 月にマシュハドでの LTE サービスの提供を開始し、2016 年 9 月現在の LTE ユーザ数は 157 万である。一方 MCI は、2015 年 9 月から LTE 技術の商用化を開始し、2016 年 9 月時点でのユーザ数は 22 万である。

(4) 衛星移動体通信

衛星移動体通信は、TCI と衛星ローミング会社 Thuraya Satellite Telecommunications Company の契約により実施されている。

3 インターネット

(1) 概況

1993 年、イランでは中東で 2 番目となるインターネット接続が開始された。1997 年のインターネット市場の自由化以来、国内の ISP 数は大幅に増加し、現

在では数百に上る。うち大手の数社が 2004 年から全国規模で ADSL サービスを実施し、ルーラル地域では VSAT によるデータ中継も実施している。

国内の多数の ISP はダイヤル・アップによるサービス提供にとどまるが、近年はブロードバンド・サービスの提供も開始している。2014 年 9 月には ISP の提供サービスに対する通信速度制限を下り 10Mbps まで引き上げるとの政府発表がなされた。2016 年 9 月現在、イラン国内のブロードバンド加入者数は約 1,010 万となっている。

FTTx は、2012 年 6 月に CRA により免許が与えられたイラン・ネット (Iranian Net Communication & Electronic Service Co.) が 2013 年 8 月に首都テヘランと第 2 の都市マシュハドでサービスを開始した。2016 年末現在、サービス提供エリアを首都を含む 8 都市にまで拡大している。

(2) WiMAX

2008 年 11 月に周波数オークションが行われ、2009 年 3 月、MTN Irancell、MobinNet、Rayaneh Danesh、MTCE の 4 社に 3.5GHz 帯での WiMAX サービスの提供を認める免許が付与された。最も早く商用 WiMAX サービスの提供を開始した MTN Irancell は、2015 年 3 月時点で 38 都市でサービスを展開していたが、LTE サービスの提供を開始したこともあり、2016 年以降は WiMAX ネットワークの縮小に着手している。一方、MobiNet は全国 130 都市でサービスを展開し、75 万の加入者を抱えている。

(3) IPTV

IPTV に関する議論は、TCI の民営化に先立ち、2009 年に開始された。その際、TCI と独占的放送事業者である国営放送イラン・イスラム共和国放送 (Islamic Republic of Iran Broadcasting : IRIB) による共同事業構想が持ち上がったが、実現には至らなかった。また、2011 年 10 月には MICT が 4 か年の IPTV 普及計画を決定し、2013 年 12 月から TCI と IRIB の協力体制の下で同計画の第 1 フェーズ (テヘラン、エスファハーン、ラザヴィー・ホラーサーン、東アゼルバイジャン、ヤズド及びガズヴィーンの 6 州 14 万世帯に IPTV を展開) を開始したが、それ以降の動きについては報告されていない。

IPTV 事業がスムーズに展開されていない背景には、IPTV 免許付与権限を巡る MICT と IRIB の対立がある。IP 網を利用する限り IPTV 事業者は MICT の承認を受ける必要があると主張する MICT に対し、IRIB は「イラン・イスラム共和国憲法」第 44 条に基づき (放送 / II の項参照)、IPTV サービスは IRIB 又は IRIB が免許を付与した代行事業者が提供すべきだと主張している。

なお、イランで最初に IPTV 事業を開始したのは Fanup、Aria Hamrah、Sum Service、Iran Borna Engineering という民間事業者 4 社から構成される Baran Telecom で、2016 年 1 月から「Aio」というブランド名でサービスを開始した。

Aio はスマートフォン、タブレット、PC から利用可能となっている。

4 新成長サービス

モバイルテレビ

IRIB が 2008 年からテヘラン市内で DVB-H 方式のモバイルテレビ・サービスを実施している。当初は 14 チャンネルが提供されていたが、2017 年現在、全国放送では、報道・一般が 11 チャンネル、娯楽が 3 チャンネル、文化・教育が 6 チャンネル、スポーツが 2 チャンネル、ショッピングが 1 チャンネル、宗教が 2 チャンネルの計 25 チャンネルが提供されている。

VI 運営体

イラン電気通信会社 (TCI)

Telecommunications Company of Iran

Tel. : +98 21 8811 3938

URL : <http://www.tci.ir/>

所在地 : 5 Dashtak Avenue, Khoramshahr Street, Tehran, IRAN

幹部 : Rasoul Seraian (会長 / Chairman)

概要

電気通信サービス全般を提供するとともに、電気通信に関する調査研究、基盤整備等を所掌する。2004 年、自由化に向けて TCI を持株会社とする形で分社化された。主な子会社として、MCI、電気通信基盤会社 (Telecommunications Infrastructure Company : TIC)、イランデータ通信会社 (Data Communication Company of Iran : DCI) がある。

1972 年の設立以来、株式は国が所有していたが、2009 年 9 月、国内企業のコンソーシアムに株式の 51% を売却した。売却額は 78 億 USD に上った。

放送

I 監督機関等

文化・イスラム指導省 (MCIG)

Ministry of Culture and Islamic Guidance

Tel. : +98 21 3396 6050

URL : <http://www.farhang.gov.ir/>

所在地 : Baharestan Sq.-St.Kamolomolk, Tehran, IRAN

幹部 : Seyyed Reza Salehi Amiri (大臣 / Minister)

所掌事務

衛星アンテナ使用の許可や映像コンテンツ規制を所掌する。

II 法令

「イラン・イスラム共和国憲法」第 24 条で、表現の自由はイスラムの基本原則と市民の権利に反しない限り認められている。これに基づき、「プレス法 (Press Law)」が施行され、プレス監視委員会、陪審員による公開のプレス法廷などがある。しかし報道に関する事件も一般法廷で扱われることが多く、あまり機能していない。憲法第 44 条は、放送を電気通信や郵便と同様に国家が所有し運営する事業と定めており、出版など一般のマスメディアからは切り離している。憲法第 175 条では、国営放送の IRIB に対する国の監督体制について規定している。

III 事業の現状

1 ラジオ

IRIB が放送を独占しており、民間放送は許可されていない。

IRIB は文化・教養、スポーツ、健康など 12 系統を全国向けに放送しており、ローカル放送はすべての州都及び一部の大都市で地方局が自主制作番組を提供している。国際放送「イラン・イスラム共和国の声 (Voice of the Islamic Republic of Iran)」も全世界向けに 30 言語以上で短波や衛星で放送している。

2 テレビ

ラジオと同様に IRIB が放送を独占しており、総合、文化教養、子ども向け、ニュースなどのチャンネルを全国向けに放送しているほか、32 の地方局が州レベルで自主制作番組によるローカル放送を提供している。地上デジタル放送への移行は 2015 年を目途としていたが、遅れが見られている。

3 衛星放送

アラビア語が公用語でスンニ派の宗派が多数を占めるその他の中東諸国と違い、イランではペルシャ語を用い、宗派もシーア派であることから、イランはその存在感を強化するため国際放送に力を入れている。

IRIB は近隣諸国向けに地上放送の番組を再送信するほか、「Jame-Jam World Network」の呼称で海外在住のイラン人向けに 3 チャンネルの 24 時間放送を実施している。また、「Al-kawthar (中東向け・アラビア語)」「Al-Alam (中東向け・アラビア語)」「Press TV (ニュース専門・英語)」「Saher TV (宗教関連・英語、仏語、クルド語、ウルドゥー語等)」を実施している。そのほか、宗教放送の「Saamen TV」を 2010 年 3 月に、同じく宗教放送の「Velayat TV」を同年 6 月に、イランの映画やテレビドラマをアラビア語に吹き替えて海外向けに 24 時間放送する「iFilm」を同年 9 月にそれぞれ開局している。

イラン政府は海外からの戦略放送対策として一般市民による海外の衛星放送の受信を禁じ、衛星アンテナを摘発しているが、国営放送に対する不満からひそかに衛星放送を視聴する市民も多く、IRIB の調査によれば全世帯の 4 割、英国の調査機関によれば 6 割以上が視聴しているとされる。

IV 運営体

イラン・イスラム共和国放送 (IRIB)

Islamic Republic of Iran Broadcasting

Tel. : Fax +98 21 2204 1093

URL : <http://www.irib.ir/>

幹部 : Ali Asgari (会長 / President)

概要

国営独占事業者として国の代表 6 名からなる評議会の監督下にある。評議会は司法、立法、行政の各分野から 2 名ずつ選出される。会長の任命権は最高指導者にある。財政的には半独立で、政府交付金のほか、番組販売や商業広告放送による収入を財源としている。

全国向けのチャンネルは、「チャンネル 1 (総合編成、国内の 96% をカバー)」「チャンネル 2 (青少年向け)」「チャンネル 3 (若者向け、娯楽・スポーツ中心)」「チャンネル 4 (宗教・教養)」「テヘラン・テレビ (テヘラン首都向け)」「ニュースチャンネル (24 時間ニュース専門)」「コーラン放送 (コーランの詠唱や解説、イスラム学)」「教育チャンネル (教育番組)」で構成されている。また新規地上デジタルのチャンネルとしては、「モスタナド (ドキュメンタリー番組)」「ショーマ (地方局制作番組)」「バルゼシュ (スポーツ番組、テヘラン周辺のみで放送)」「プウヤ (国内制作のアニメ番組)」「サラマト (健康・医療番組)」「タマシャ (映画・ドラマ専門)」がある。

なお、2014 年 11 月に IRIB 会長に就任したモハメド・サラフラズ (Mohammad Sarafraz) 氏が任期を 3 年半残しながら 2016 年 5 月に辞任した。政治色が薄いとされるサラフラズ氏に対し、IRIB 内部の保守強硬派が抵抗を見せたことが、その背景にあると考えられている。後任の会長にはアリ・アスガリ (Ali Asgari) 氏が任命された。アスガリ氏はイスラム文化省副大臣などを歴任したほか、IRIB では技術部門で 15 年間勤務して副技師長となり「デジタルテレビの父」と呼ばれているが、政治的には保守強硬派に近いともいわれている。

電波

I 監督機関等

1 監督機関

(1) 情報通信技術省 (MICT)

(通信／I－1の項参照)

(2) 通信規制庁 (CRA)

(通信／I－2の項参照)

所掌事務

独立規制機関であり、電波監理の分野では無線局免許、周波数管理、電波監視、型式認定、電波利用料の徴収等を所管する。MICT大臣、CRA長官、経済財務大臣等で構成される政府の通信管理委員会に対して報告する義務がある。

2 標準化機関

イラン規格・工業研究機構 (ISIRI)

Institute of Standards and Industrial Research of Iran

Tel. : +98 26 3280 7045

URL : <http://www.isiri.org/>

所在地 : No. 2592 South West Vanak Square, Tehran, P.O. Box: 14155-6139,
IRAN

所掌事務

規格最高会議 (Supreme Council of Standards) の決定する政策に基づいて、国家規格の制定・管理、技術基準認証機関の認定等を所掌する。ISIRI は 1960 年以來 ISO のメンバーである。

II 電波監理政策の動向

電波監理にかかわる CRA の職務及び権限は、国内周波数管理、電波監視、規制の明文化、周波数スペクトルの最適利用のための基準、パラメータ等の策定、スペクトル及び国家周波数分配表に関するガバナンスとされている。

「イラン・イスラム共和国憲法」ではラジオ、テレビ、電気通信、郵便は公的に所有され、国が運営すると定めている。しかし、憲法を柔軟に解釈することによって、移動通信事業においては複数の事業者に対して周波数免許を付与している。

CRA は 2007 年に WiMAX 免許募集の実施計画を発表した。3.5GHz 帯で全国

30 の県での免許を対象とするもので、2008 年 11 月にオークションの結果が発表された。WiMAX 網整備には韓国のサムスン等が参加している。2010 年 1 月には MTN Irancell が 7 都市でのサービスを開始した。また、データ専用網を運用している Datak Telecom がモバイル WiMAX の商用サービスを 2010 年上半期に開始している。

LTE については、MTN Irancell が、USB モデムと MiFi 向けに LTE1800 サービスを、2014 年 11 月に開始している。そのほか、CRA は、2015 年 10 月、TD-LTE を使った固定無線ブロードバンド向けに、2.3GHz 帯、2.6GHz 帯、3.5GHz 帯のマルチ周波数オークションを実施することを発表した。2.3GHz 帯と 2.6GHz 帯は既存固定事業者とインターネット・プロバイダを対象に割り当て、3.5GHz 帯は事業者を制限しない。また、落札事業者は、他の通信事業者に対しネットワークの卸売を行うことが義務付けられる。

CRA は全国に七つの固定電波監視施設と移動監視車等の設備によって 1GHz 以下の方探を含む観測を行っている。電波干渉被害の調査のためにこれらの設備を使用している。

Ⅲ 周波数分配状況

政府は ITU 活動に積極的に関与しており、国内の周波数分配は ITU の無線規則に準拠する。